

独立行政法人
大学評価・学位授与機構概要

CONTENTS

機構長から	1
沿 革	2
設置・目的	3
組織・運営	
機構図	4
歴代機構長	5
役職員	5
評議員会	6
運営委員会	6
大学機関別認証評価委員会	7
短期大学機関別認証評価委員会	7
高等専門学校機関別認証評価委員会	8
法科大学院認証評価委員会	8
学位審査会	9
大学評価事業	10
学位授与事業	16
資 料 編	20
予 算	26
役 職 員 数	26
案 内 図	27

機構長から



機構長

木村 孟

大学評価・学位授与機構は、平成16年4月1日に独立行政法人として新しいスタートを切りました。

本機構は、平成3年に学位授与機構として発足し、平成12年には大学評価・学位授与機構として改組され、以来、大学等の評価に関する事業及び学位授与に関する事業を実施してまいりました。

大学等の評価事業については、この3月に平成14年度着手の大学評価について評価結果を取りまとめ、国立大学及び公立大学等に通知するとともに広く社会に公表し、平成12年度から実施してきました評価の試行を終了したところです。本年度からは、大学等の機関別認証評価、法科大学院の認証評価について、文部科学大臣からの認証を受け、評価を実施していくとともに、国立大学法人評価委員会からの要請に基づき実施する国立大学等の教育研究面の評価についても、これまで実施した試行的評価の経験を生かし、大学等の負担の少ない、より良い評価方法を開発してまいります。これからも、大学関係者等からのご協力を得ながら、関係各方面のご意見を踏まえつつ、より透明性の高い評価を行い、大学等の教育研究水準の一層の向上に寄与してまいりたいと存じます。

学位授与事業につきましても、平成4年に初めての学位の授与を行い、その後順調に推移し、これまでに延べ2万7千名を超える方々に学位を授与いたしました。今後も適切かつ着実に学位の授与を行うことにより、我が国における高等教育段階の学習機会の多様化に寄与してまいりたいと存じます。

我が国の高等教育が更に発展するためには、国際的な質の保証が不可欠と考えております。当機構が行うこれらの事業について、高等教育の質の保証において国際的信頼を得ることが当機構に課せられた大きな使命と認識しております。

今後は、独立行政法人の弾力性を生かし、一層透明性のある事業運営を行い、当機構が所掌する二つの事業を円滑に進めてまいりますので、今後とも私どもの事業遂行に対し、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

沿革

昭和61年4月	臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」において、生涯学習体系への移行の観点から、学位授与機関の創設について検討することが提言された。
平成元年7月	大学審議会大学院部会、大学教育部会の審議概要の報告において、学位授与機関を創設する必要があると提言された。
平成2年6月	総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設調査委員会が設置された。
平成3年2月	大学審議会から、「学位授与機関の創設について」答申された。 学位授与機関創設調査委員会から、「学位授与機構の構想の概要について」報告された。
平成3年7月	学位授与機構が設置された。 (国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律(平成3年法律第23号))
平成4年3月	学位授与機構として、初めての学位の授与を行った。
平成10年3月	学位授与者総数が1万人を超えた。
平成10年10月	大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申において、大学評価のための第三者機関を設置する必要があると提言された。
平成11年4月	学位授与機構に大学評価機関(仮称)創設準備室及び大学評価機関(仮称)創設準備委員会が設置された。
平成12年2月	大学評価機関(仮称)創設準備委員会から「大学評価機関の創設について」報告された。
平成12年4月	学位授与機構から大学評価・学位授与機構へと改組された。 (国立学校設置法の一部を改正する法律(平成12年法律第10号))
平成13年9月	学位授与事業10周年記念式典を行った。
平成14年3月	大学評価・学位授与機構として、試行的実施期間中における初めての大学評価結果の公表を行った。 学位授与者総数が2万人を超えた。
平成15年3月	試行的実施期間中における第2回目の大学評価結果の公表を行った。
平成15年4月	東京都小平市の新施設に移転した。
平成16年3月	試行的実施期間中における第3回目の大学評価結果の公表を行い、試行的評価を終了した。
平成16年4月	独立行政法人大学評価・学位授与機構が設立された。 (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法(平成15年法律第114号))

設置・目的

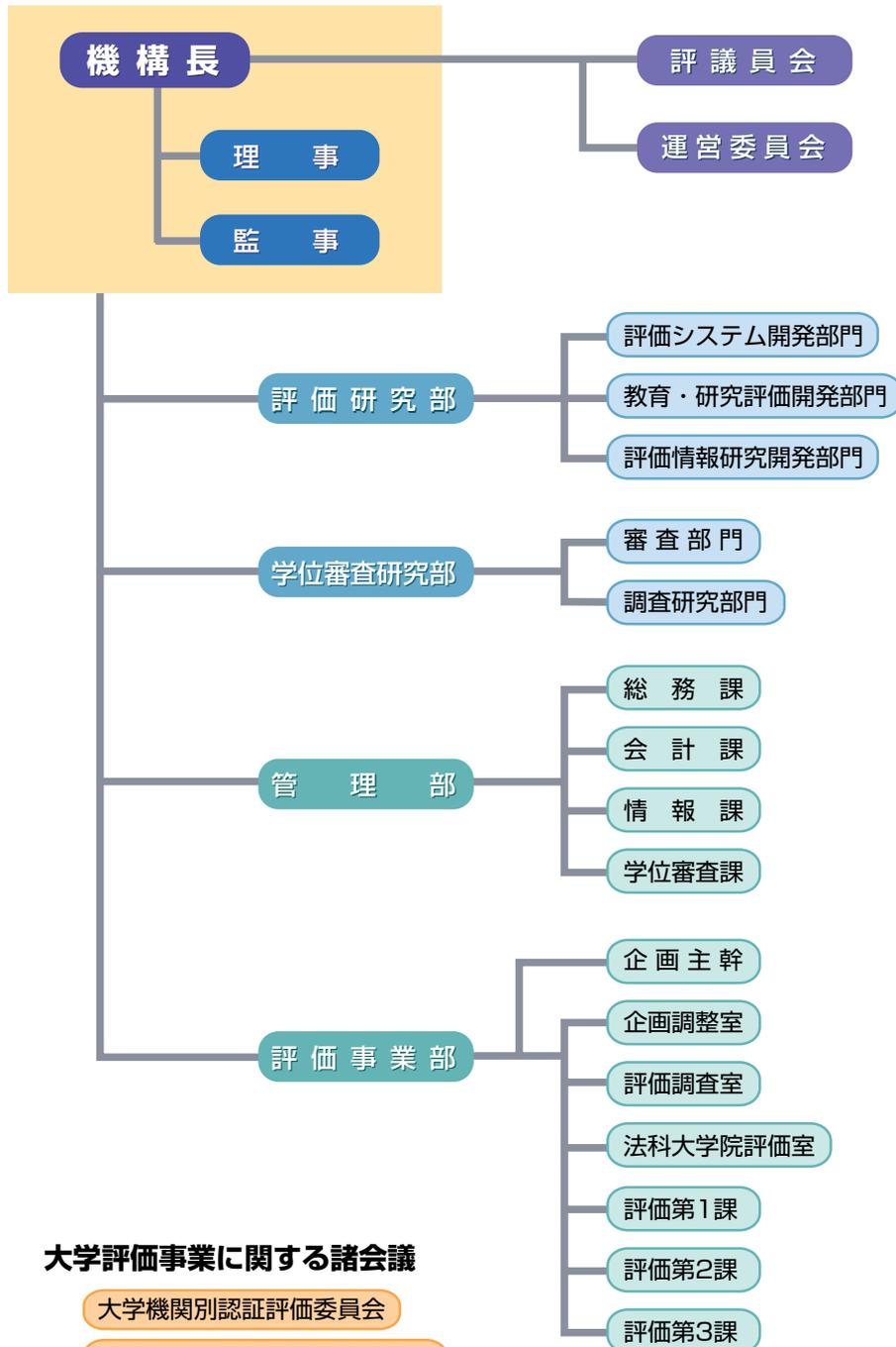
独立行政法人大学評価・学位授与機構は、独立行政法人通則法及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法に基づき設立されました。機構は、大学等(大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。)の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。

- 1 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- 2 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。
- 3 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- 4 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 5 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。



小平新施設

機構図



大学評価事業に関する諸会議

- 大学機関別認証評価委員会
- 短期大学機関別認証評価委員会
- 高等専門学校機関別認証評価委員会
- 法科大学院認証評価委員会
- 国立大学教育研究評価委員会

学位授与事業に関する諸会議

- 学位審査会

歴代機構長

田中 郁三 平成3年7月～平成10年3月
木村 孟 平成10年4月～

役職員 (平成16年7月現在)

役員

○機構長 木村 孟
○理事 荒船 次郎
長谷川 裕 恭
○監事 (非常勤) 観山 正 見
山野井 昭 雄

教職員

○評価研究部

部長(兼)教授 川 口 昭 彦
教 授 青 木 恭 介
教 授 大 塚 雄 一
教 授 荻 上 紘 久
教 授 金 口 村 恭 靖 二
教 授 佐久間 健 人
助 教 森 田 正 敏
助 教 齊 藤 貴 明
助 教 米 澤 彰 浩
助 教 野 澤 孝 純
助 教 林 鐘 冬 之
特任教授 磯 部 重 力
特任教授 寺 西 庸 郎
特任教授 野 澤 内 芳 則
客員教授 山 柳 正 文
客員教授 青 岩 柳 正 規
客員教授 脊 田 末 廣
客員教授 舘 山 右
客員教授 遠 山 敦 昭

○学位審査研究部

部長(兼)教授 神田 谷 武 志
教 授 六 中 正 人
教 授 八 車 正 章
助 教 濱 木 克 道
助 教 宮 中 義 隆
助 教 森 崎 和 光
助 教 吉 川 裕 美 子
特任教授 瀧 田 佳 子
客員教授 山 田 礼 子
客員助教授 小 平 林 雅 和
客員助教授 澤 和 司

○管 理 部

部 長 栗 城 繁 夫
総務課長 齊 藤 優 治
会計課長 愛 深 清
情報課長 鈴 見 木
学位審査課長 鈴 見 木

○評価事業部

部 長 馬 場 剛
企画主幹(兼) 河 本 雅 弘
企画調整室長 秋 保 聡
企画主幹(兼) 宮 崎 俊 明
評価調査室長 法科大学院評価室長 田 中 久 仁 彦
評価第1課長 下 大 真 一
評価第2課長 丸 山 修 一
評価第3課長

評議員会

○機構長の諮問に応じ、当機構の業務運営に関する重要事項について審議を行います。

大学等に関し広くかつ高い識見を有する者その他の機構の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者20人以内で組織されています。

(◎会長、○副会長)

(平成16年4月現在)

氏名	現職	氏名	現職
相澤益男	東京工業大学長	後藤祥子	日本女子大学長
秋元勇巳	三菱マテリアル(株)取締役相談役	佐々木毅	東京大学総長
安西祐一郎	慶應義塾長	佐々木正峰	国立科学博物館長
池上徹彦	会津大学長	柴崎信三	日本経済新聞社論説委員
石弘光	一橋大学長	白井克彦	早稲田大学総長
◎井村裕夫	科学技術振興機構顧問	末松安晴	国立情報学研究所長
ウィリアム・カリー	上智大学長	関根秀和	大阪女学院大学長・短期大学長
清成忠男	法政大学総長	茂木俊彦	東京都立大学総長
○小出忠孝	愛知学院大学長	茂木友三郎	キッコーマン(株)代表取締役社長
河野伊一郎	岡山大学長	四ツ柳隆夫	宮城工業高等専門学校長

運営委員会

○当機構の事業の運営実施に関する事項で機構長が必要と認めるものについて、機構長の諮問に応じます。

機構の教授並びに大学の学長及び教員その他の学識経験のある者21人以内で組織されています。

(◎会長、○副会長)

(平成16年4月現在)

氏名	現職	氏名	現職
浅井彰二郎	(株)日立メディコ執行役専務	田中穂積	東京工業大学教授
阿知波洋次	東京都立大学学生部長	鶴見尚弘	山梨県立女子短期大学長
猪木武徳	国際日本文化研究センター教授	○中島尚正	放送大学副学長
大塚雄作	大学評価・学位授与機構教授	榑崎憲二	読売新聞東京本社社会部長
岡澤憲芙	早稲田大学教授	濱田道代	名古屋大学教授
岡田益男	東北大学教授	前田富士男	慶應義塾大学教授
神谷武志	大学評価・学位授与機構教授	六車正章	大学評価・学位授与機構教授
◎川口昭彦	大学評価・学位授与機構教授	安原義仁	広島大学教授
北原和夫	国際基督教大学教授	山本眞一	筑波大学教授
高坂節三	コンパスプロバイダーズL.L.C.ゼネラルパートナー日本代表	米山宏	阿南工業高等専門学校長
島田京子	日産自動車(株)グローバル広報・IR部 コミュニティ・リレーションズ担当部長		

大学機関別認証評価委員会

○大学（短期大学及び法科大学院を除く。）からの要請に基づき当機構が行う、教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）について、審議を行います。

大学の学長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）

（平成16年5月現在）

氏名	現職	氏名	現職
相澤益男	東京工業大学長	鈴木昭憲	秋田県立大学長
有本章	広島大学高等教育研究開発センター長	舘昭	桜美林大学教授
池端雪浦	東京外国語大学長	丹保憲仁	放送大学長
石弘光	一橋大学長	外村彰	(株)日立製作所フェロー
内永ゆか子	日本アイ・ビー・エム(株) 取締役専務執行役員	榎崎憲二	読売新聞東京本社社会部長
荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授	ハンス ユーゲン・マルクス	南山大学長
川口昭彦	大学評価・学位授与機構教授	前原澄子	三重県立看護大学長
○小出忠孝	愛知学院大学長	森正夫	公立大学協会相談役
河野伊一郎	岡山大学長	山内一郎	学校法人関西学院理事長
後藤祥子	日本女子大学長	◎吉川弘之	産業技術総合研究所理事長
佐藤美穂	前都立九段高等学校長	吉本高志	東北大学総長

短期大学機関別認証評価委員会

○短期大学からの要請に基づき当機構が行う、教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）について、審議を行います。

短期大学の学長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者20人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）

（平成16年5月現在）

氏名	現職	氏名	現職
大塚雄作	大学評価・学位授与機構教授	舘昭	桜美林大学教授
大野博之	国際学院埼玉短期大学副学長	◎鶴見尚弘	山梨県立女子短期大学長
上條宏之	長野県短期大学長	野口照義	千葉県立衛生短期大学長
佐藤弘毅	目白大学長・短期大学部学長	丸山利輔	石川県農業短期大学長
澤井昭男	山形県立米沢女子短期大学長	○森脇道子	産能短期大学長
清水一彦	筑波大学教授	山内昭人	学校法人山内学園理事長
関根秀和	大阪女学院大学長・短期大学長	吉田文	メディア教育開発センター教授

高等専門学校機関別認証評価委員会

○高等専門学校からの要請に基づき当機構が行う、教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）について、審議を行います。

高等専門学校の校長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者20人以内で組織されています。

(◎委員長、○副委員長)

(平成16年5月現在)

氏名	現職	氏名	現職
青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授	長島 重夫	(株)日立製作所総合教育センター技術研修所長
東 市郎	北海道薬科大学教授	松 爲宏幸	豊橋技術科学大学理事(副学長)
神谷 武志	大学評価・学位授与機構教授	室津 義定	大阪府立工業高等専門学校長
神野 稔	近畿大学工業高等専門学校長	安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学理事(副学長)
佐藤 修臣	鳥羽商船高等専門学校長	柳 謙一	久留米工業高等専門学校長
椿原 治	(社)日本工学教育協会専務理事	○四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校長
徳田 昌則	東北大学名誉教授	米 山 宏	阿南工業高等専門学校長
◎中島 尚正	放送大学副学長	渡 辺 英夫	仙台電波工業高等専門学校長

法科大学院認証評価委員会

○法科大学院からの要請に基づき当機構が行う、教育研究活動の状況についての評価（法科大学院認証評価）について、審議を行います。

法科大学院に関し高く広い知見を有する大学関係者及び法曹関係者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

(◎委員長、○副委員長)

(平成16年6月現在)

氏名	現職	氏名	現職
青山 善充	明治大学教授	小島 武司	中央大学教授
荒川 正昭	大学入試センター理事長	◎佐々木 毅	東京大学総長
安西 祐一郎	慶應義塾長	佐藤 幸治	近畿大学法科大学院長
磯部 力	大学評価・学位授与機構特任教授	白濱 清貴	法務省法務総合研究所総務企画部副部長
磯村 保	神戸大学教授	舘 昭	桜美林大学教授
井田 良	慶應義塾大学教授	○田中 成明	京都大学理事(副学長)
稲葉 威雄	早稲田大学教授	ダニエル・フット	東京大学教授
井上 正仁	東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻長	塚原 英治	東京南部法律事務所弁護士
岡田 ヒロミ	消費生活専門相談員	南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
加藤 新太郎	司法研修所教官	濱田 道代	名古屋大学教授
加藤 哲夫	早稲田大学法学部長	松尾 龍彦	司法評論家
木藤 繁夫	牛島総合法律事務所弁護士	諸石 光熙	住友化学工業(株)専務取締役
久保井 一匡	久保井総合法律事務所弁護士		

学位審査会

○学位の授与の審査並びに大学以外の教育施設に置かれる課程の認定の審査及び短期大学・高等専門学校専攻科の認定の審査を行います。

機構の教授及び大学の教員等で高度の学識を有する者20人以内で組織されています。

(◎委員長、○副委員長)

(平成16年5月現在)

氏名	現職	氏名	現職
阿 曾 洋 子	大阪大学教授	田 中 正 人	大学評価・学位授与機構教授
◎岩 村 秀	放送大学教授	富 山 太佳夫	青山学院大学教授
瓜 生 敏 之	帝京科学大学教授	中 桐 滋	横浜国立大学教授
神 谷 武 志	大学評価・学位授与機構教授	中 司 利 一	帝京大学教授
川 島 一 彦	東京工業大学教授	中 原 一 彦	東京大学教授
北 住 炯 一	名古屋大学教授	西 村 清 和	東京大学教授
古 城 佳 子	東京大学教授	畑 江 敬 子	お茶の水女子大学教授
白 井 良 明	大阪大学教授	六 車 正 章	大学評価・学位授与機構教授
瀧 田 佳 子	東京大学教授	○八 木 克 道	大学評価・学位授与機構教授
館 昭	桜美林大学教授	渡 辺 馨	日本大学教授

■専門委員会

○学位審査会に、学位の授与の審査等に関し専門の事項を調査するため、専門委員会が置かれています。機構の教授、審査委員及び大学の教員等で当該専門の事項に関し学識経験のある者で構成され、現在17委員会が設置されています。

大学評価事業

●評価事業●試行的評価の検証●調査研究●情報提供●国際連携

大学等の教育研究活動等の状況について、大学関係者等の参画を得て、効果的な評価方法を開発し、適切な評価を実施していきます。このことにより、我が国の大学等に対する第三者評価の発展に先導的な役割を果たしていきます。また、国内外における大学評価に関する調査及び研究や情報の収集、整理、提供などを積極的に行うことを通じて、我が国における評価の基盤作りと全体的な水準の向上に役立てていきます。

評価事業

平成16年度の評価事業に関する計画

●認証評価

国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。

専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています。

【学校教育法第69条の3、同法第70条の10等】

1. 大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価

大学、短期大学及び高等専門学校については、教育研究等の総合的状況に関する評価の実施に向けて、以下のような事業を行います。

①大学及び短期大学

大学（短期大学）機関別認証評価委員会の設置など評価体制を整備し、評価基準及び評価方法等を決定した後、文部科学省へ認証評価機関として認証の申請を行います。認証された後、平成17年度に実施する評価の申請を受付けます。

②高等専門学校

高等専門学校機関別認証評価委員会の設置など評価体制を整備し、試行的評価を実施するとともに、その結果を踏まえ、評価基準及び評価方法等を決定し、平成17年度までに文部科学省へ認証評価機関として認証の申請を行います。なお、平成16年度に実施する高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価対象校は以下のとおりです。

国立高等専門学校	宮城工業高等専門学校、仙台電波工業高等専門学校、富山商船高等専門学校、徳山工業高等専門学校、久留米工業高等専門学校
公立高等専門学校	東京都立航空工業高等専門学校
私立高等専門学校	金沢工業高等専門学校、近畿大学工業高等専門学校

2. 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価

専門職大学院のうち法科大学院について、教育研究活動の状況に関する評価の実施に向けて、法科大学院認証評価委員会の設置など評価体制を整備し、評価基準及び評価方法等を決定した後、文部科学省へ認証評価機関として認証の申請を行います。認証された後、平成17年度に実施する予備評価の申請を受付けます。

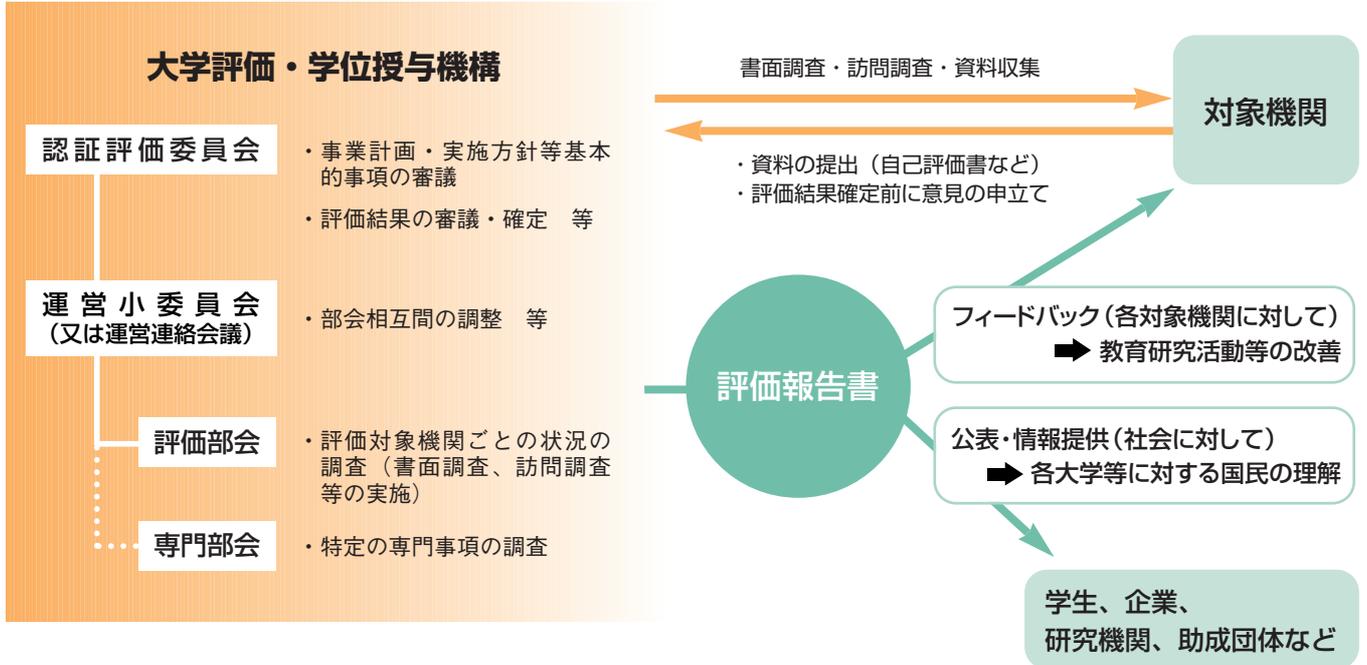
●国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究活動に関する評価

文部科学省に置かれる国立大学法人評価委員会は、各国立大学法人等の中期目標の期間における業務の実績について評価するに当たり、教育研究の状況についての評価を、独立行政法人大学評価・学位授与機構に要請し、その評価結果を尊重して行うこととされています。

【国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第34条】

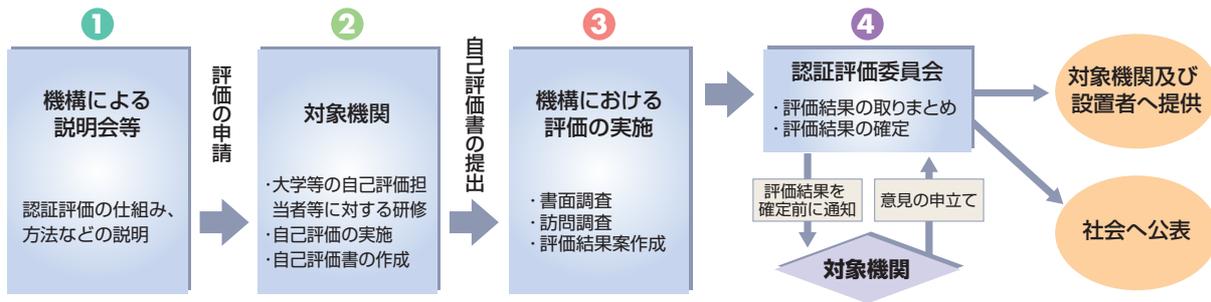
平成16年度においては、国立大学法人評価委員会からの要請に基づいた教育研究の状況についての評価の実施に向けて、国立大学教育研究評価委員会を設置し、評価方法等の検討を行います。

●各認証評価のイメージ図

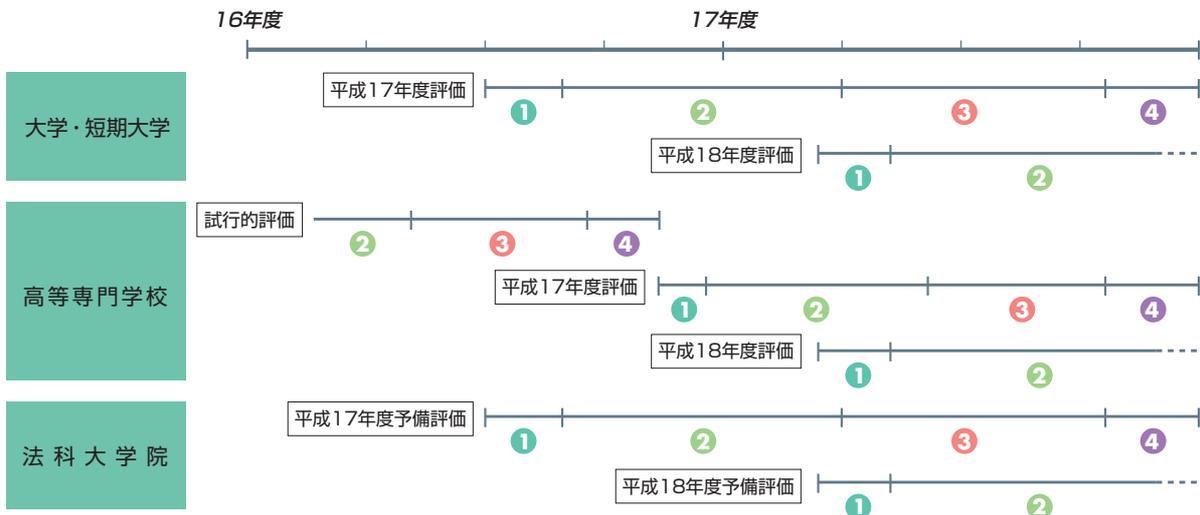


●各認証評価のプロセス及びスケジュール (予定)

プロセス



平成16年度～平成17年度のスケジュール (予定)



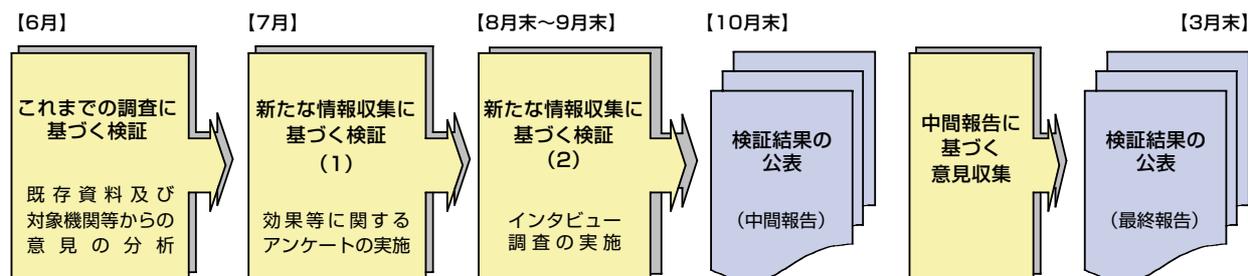
※なお、具体的なスケジュール等については、今後、各認証評価委員会等で検討し、公表してまいります。

試行的評価の検証

試行的実施期間における評価（試行的評価）について、評価の枠組みや手法等を検証

機構では、これまで実施した平成12年度着手から平成14年度着手までの3回の試行的評価について、その優れた点や問題点等を明らかにし、評価の枠組みや評価のプロセス、試行的評価によってもたらされた結果や成果を多角的に検証するため、外部の有識者を中心とした「試行的評価に関する検証委員会」を設置しました。検証結果については、試行的評価の総括として大学等評価対象機関及び社会に広く公表するとともに、今後機構が行う評価事業に活かしていきます。

検証のプロセス



調査研究

大学等の評価に関する調査研究

大学等の質的向上及び社会に対するアカウンタビリティを支援促進するための効率的な評価システムの構築を目的とし、大学等の評価に関する調査研究を行います。

調査研究の成果は、各大学等の評価を通じた質的向上・アカウンタビリティ遂行に資するため、また、社会における大学評価の理解の促進のため積極的に公表していきます。

大学情報の構造解析と評価への応用に関する調査研究

情報ネットワークの普及と機能の高度化にともない大学等の教育研究活動において情報技術の活用が急速に進んでいます。大学等の活動に関して電子的に提供される情報の活用は大学評価事業においても重要であり、そのために提供される情報のもつ構造の効果的な解析技術と情報技術の評価への応用は急務の研究課題と考えられます。これまで特にカリキュラムやシラバスなど大学等の教育に関する情報に注目し、これらの情報の効果的な収集やデータベースの構築手法の研究を行ってきました。また、これらの情報を利用して教育活動の大学・学部間での比較を通じて多様化の進む教育プログラムの特徴を効果的に把握するための情報の解析や可視化の手法に関する研究を進めています。

今後これらの研究を発展させ、ピアレビューなどの評価手法との融合を通じて公平で透明性に富んだ大学評価を効果的に支援する情報技術活用の研究を進めていきます。

民間的発想の経営手法の大学評価への活用に関する調査研究

機構が行う大学評価はその目的に、「大学の教育研究活動の改善に資する」が明確に掲げられている。しかし、「大学評価」というと、社会では評価結果として提示される水準だけが単に注目されたり、また、大学等においても評価が終わると安心してしまっしむ改善に評価結果が結びついていかない例も散見されるところである。一方で、平成16年度より、国立大学は法人化され、大学のマネジメントに関わる課題がクローズアップされてきている。そこで、本研究では、教育研究活動の改善・向上につながる大学経営の在り方を探りつつ、それに向けての有効な評価の内容や方法等について調査研究を行うことを通して、大学評価の具体的な評価システムを提案していくことを目的とする。

方法としては、特徴のある経営手法を活用している大学をはじめ、公共機関、病院、企業などを訪問調査し、それらの経営観、経営手法、及び、その中での評価の位置づけ等を整理・蓄積しているところであり、そのような国内外の実証的なデータの積み重ねを経て、大学評価への適用可能性についての検討を行う。

大学の諸活動に関する測定指標の調査研究

本研究では、大学が行う様々な活動の特徴を示す、定量的・定性的指標に関する研究を行う。すなわち、指標としていかなるものが考えられるのか、その利用や解釈の問題点は何か、いかなる方法で指標を用いるのが有効であるのかを検討することにより、大学評価への指標の利用可能性とその限界を明らかにすることを目的とする。そのため、第一に、国内外で大学評価及びその他の評価や管理運営などで用いられている指標やその構成概念を調査することにより、望ましい指標群の構造や実際の利用における影響や問題点などを検討する。さらに、いくつかの個別の指標について、実際に具体的な分析を行う。例えば、論文データベース等を用いた研究活動に関する指標の分析、授業評価や卒業生の就職動向を含めた教育活動に関する指標の分析、大学の財務・会計面の指標に関する分析などに今後着手することを予定している。これらにより、実際の個別データレベルにおいて、分析や解釈にいかなる問題が生じるかを具体的に明らかにしていく。

国際的通用力を持つ大学評価システムの形成に係る調査研究

機構が高等教育の質保証を行う上で重要な点の一つは、他国から見て、それが十分に高等教育機関の質を保証していると判断されること、すなわち質保証の国際的通用力である。学生が高等教育機関で取得した単位、授与された学位は、各国の質保証システムに基づいて保証され、それらを各国が相互に承認することによって、国際的に担保される。EUにおける高等教育の共通性を求める動きや、e-learning、留学生に代表される国境を越えた教育サービスの普及がより進展するであろう現代の高等教育において、この質保証システムの国際的通用力は一層重要性を増してくることが予想される。本研究では、世界各国の大学評価システムに関して、International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education(INQA/AHE)等の国際組織での活動や、各国の質保証機関の調査及び交流を通じ、日本の大学評価システムが国際的な通用力を持つために解決すべき課題を明らかにする。調査研究の結果は、機構の評価システムに反映させるのみならず、日本の高等教育機関、質保証機関に広く情報提供を行うことにより、我が国全体としての高等教育の評価及び質保証の発展に寄与するものである。

調査研究の一部は科学研究費補助金の交付を得て、国内外の高等教育研究者と協力しながら実施しています。現在、採択されている研究課題は以下のとおりです。

- 「大学機関における研究活動の実施構造・内容の定量的分析」(平成14-16年度)
- 「シンプレクティック・セル・オートマタに高次機能が創出される条件の探究」(平成16-17年度)
- 「ルールベース異形認識に基づく専門用語語彙の体系的収集手法の構築」(平成16-17年度)
- 「メタ・アナリシスによる遠隔高等教育システムの質保証に関する基礎的研究」(平成16-18年度)

これらの調査研究の成果は研究紀要「大学評価」に掲載するとともに、研究会やシンポジウムを通じて公表していきます。



情報提供 | 大学等の評価に関する情報の収集・整理・提供

大学等の教育研究活動等の質の向上や個性化に資するため、大学等の評価に必要な多種多様な情報と各大学等が教育研究の質の改善を検討する際に活用することができるような他の大学等の情報を、収集、整理し提供していきます。

●大学等の評価に関する情報の収集・提供

国内外の評価システム（評価機関情報、評価結果、その他の基礎データを含む。）の情報の蓄積・提供を行います。また、機構が実施した評価事業に関する成果の情報を提供しています。

現在提供している主な情報は以下のとおりです。

『平成12、13、14年度着手大学評価報告書』

機構が実施した平成12、13、14年度着手における試行的評価の評価報告書を公表しています。この評価報告書は、それぞれ次のウェブサイトで見ることができます。

○平成12年度着手分大学評価 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/hyouka_210.html

○平成13年度着手分大学評価 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/hyouka_220.html

○平成14年度着手分大学評価 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/hyouka_230.html

『世界の高等教育に関する評価機関』

機構では、世界の国または地域で高等教育機関について評価を行っている機関を一覧にして紹介しています。紹介している機関は、International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQA) 及び European Network for Quality Assurance in Higher Education (ENQA) に加盟している機関、並びにアメリカの US Secretary of Education 及び Council for Higher Education Accreditation (CHEA) に認証されたア krediteーション機関を中心に調査したものであり、地域ごとに一覧にして掲載しています。また、機関のいくつかについては、日本語の概要説明を機構で作成し、提供しております。世界の高等教育機関に関する評価機関は、次のウェブサイトで見ることができます。

http://www.niad.ac.jp/sub_press/press_050.html

『大学評価』

機構では、調査研究の成果を論文、研究ノートなどの形で研究紀要である『大学評価』に掲載し公表しています。『大学評価』は平成14年に第1号を刊行してから平成15年度までに全3号を刊行しています。『大学評価』は、次のウェブサイトで見ることができます。

http://www.niad.ac.jp/sub_press/press_040.html

●大学情報データベースの構築

大学情報データベースは、①各大学等の教育研究の質の向上に資する情報の蓄積・提供、②国際社会に対応する情報の蓄積・提供、③第三者評価等に対応した作業負担の軽減に資する情報の蓄積・提供を目的とし、現在、その構築に向けた具体的な作業を進めています。

また、大学等が行う教育研究活動の充実に資するものとなるよう、公開シンポジウム等を開催し、各大学等のご意見をいただきながらシステムを発展・拡充させることを考えています。今後、各大学等との連携はもちろん、大学評価事業の充実に伴ったより良いシステムとなることを目指すとともに、国際社会における我が国の高等教育機関における教育研究活動等の理解の増進に資する情報ソースとなることを目指し、システム開発を進めていきます。

●日英高等教育協カプログラム

日本と英国における、評価システムを含めた高等教育改革に関する双方の関心領域について、協調行動及び両国の関係強化により、知識や経験などの情報交換を行い、両国の国際的な高等教育の質的向上に貢献していきます。

- ①平成14年2月から3年間の期間で「日英高等教育に関する協カプログラム」が両国で合意された。
- ②締結と同時に「新しい時代の大学の管理運営(Managing Change)」プロジェクトが第1プロジェクトとして実施され、平成15年10月の公開セミナーをもって完了した。
- ③現在、第2プロジェクトとして「Leadership Development—リーダーシップの向上—」プロジェクトを実施している。



「日英高等教育に関する協カプログラム公開フォーラム」(平成16年6月7日 如水会館)

●国際的質保証関係

我が国の大学の教育研究のグローバル化及び国際競争力の向上に資するため、国際的な大学の質保証に関する協議を行う国際機関等に積極的に参加し、諸外国の大学の質保証機関との連携を図るとともに、大学の質保証に関する国際的動向の把握、情報提供を行っていきます。

国際的な大学の質保証に関して議論している主な国際機関等

- 経済協力開発機構 (OECD)
世界貿易機関 (WTO) における議論を受け、高等教育における国際的な質の保証とアクレディテーション (適格認定) に関する研究プロジェクトを立ち上げ、専門家による調査研究を実施。その成果を踏まえユネスコとの協力の下に、国境を越えて提供される高等教育の質保証のための指針を作成する予定である。
- 国際連合教育科学文化機構 (UNESCO)
サービス貿易の自由化と高等教育との連携について情報交換を行うこと等を目的としたグローバルフォーラムを設置。国境を越えて提供される高等教育に関する国際規範、国際的な質保証や学位等の資格認定の在り方について検討している。
- 高等教育の質保証機関の国際的ネットワーク (INQAAHE)
本ネットワークは、高等教育の質の評価、改善及び維持に関する理論や実践について、情報収集及び情報提供を行うことを主な目的としている団体であり、国際大学長協会 (IAUP) の提案を受けて、大学評価機関の国際的認証制度ともいえる世界的質登録 (WQR) の設立を検討している。

●国際連携事業

現在、高等教育システムは国境を越えた教育の質の保証や連携などが求められており、グローバル化への対応が急務となっています。それらの国際的動向に対応するとともに、教育・研究や人材養成の国際通用力向上を目指して、海外の評価・認証機関への人的派遣、招聘及び国際会議・シンポジウム等の開催や参加などを積極的に行い、諸外国や各国際機関との協力、連携を強化するとともに、情報の収集・提供もすすめていきます。

学位授与事業では、高等教育段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業生・大学院の修了者でなくてもそれと同等の水準の学力があると認められる者が学位を取得できる新しい途を開いています。この制度で授与される学位は、一般の大学で授与される学位と同等のものです。さらに機構では、学位授与のために必要な調査研究と情報提供を行っています。



学位授与 | 大学外の学修者に、学位（学士、修士、博士）を授与

1 短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等への学位授与（学士）

（学校教育法第68条の2第3項第1号、学位規則第6条第1項）

大学の学生以外で、高等教育レベルの学修を行う者に、学士の学位を取得する途を開いています。申請は毎年2回、4月と10月に受け付けています。

学位取得までの流れ



基礎資格

この制度で学士の学位を申請するには、以下のうちいずれかの基礎資格を有している必要があります。

- 短期大学卒業 ○高等専門学校卒業 ○専門学校修了*
- 大学に2年以上在学し62単位以上を修得 ○旧国立工業教員養成所卒業
- 旧国立養護教諭養成所卒業 ○外国において14年間以上の学校教育課程を修了

*専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第82条の10の規定により大学に編入学することができる者

単位の修得・学修成果の作成

基礎資格を得たあと、申請区分ごとに定められた要件（基本基準）及び申請する専攻区分ごとに定められた要件（専攻基準）をともに満たすように所定の単位を修得し、学修成果を作成します。

- 単位は、大学の科目等履修生制度の利用、本機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科*、大学の専攻科、大学院などでの履修によって修得することができます。
- 学修成果としては、レポートもしくは美術の作品・音楽の演奏の記録を提出する必要があります。

*機構に認定を申し出た短期大学、高等専門学校に置かれた専攻科は、専門委員会を通じて審査されます。審査の観点、大学教育に相当する水準を有する教育を行っているか、教員が適切に配置されているか、などです。認定された専攻科に対しては、5年ごとに教育の実施状況等の審査（レビュー）を行い、教育の水準が維持されていることを確認しています。

試験

提出された学修成果に即して、小論文試験ないし面接試験の形で行われます。学修成果としてレポートを提出した場合には小論文試験、美術の作品・音楽の演奏の記録を提出した場合には面接試験が課されます。

機構での審査

機構の学位審査会が、専門委員会を通じて次の2つの要件について審査をし、両方が「可」とされた場合に合格となり、機構長名で学士の学位が授与されます。

- 修得単位の審査（定められた要件を満たす体系だった学修ができているかを審査）
- 学修成果・試験の審査（学士の水準に相応する学力を身につけているかを学修成果と試験の結果を合わせて審査）

この制度によって授与される学位

この制度では、以下の専攻分野（専攻区分）で学士の学位が授与されます。

文学（国語国文学 英語・英米文学 独語・独文学 仏語・仏文学 中国語・中国文学 ロシア語・ロシア文学 歴史学 哲学 心理学 宗教学） 教育学 神学 社会学（社会学 社会福祉学） 教養（比較文化 地域研究 国際関係 科学技術研究） 学芸（比較文化 地域研究 国際関係 科学技術研究） 社会科学 法学 政治学 経済学 商学 経営学 理学（数学・情報系 物理学・地学系 化学系 生物学系 総合理学） 薬学 看護学 保健衛生学（検査技術科学 臨床工学 放射線技術科学 理学療法学 作業療法学 言語聴覚障害学） 鍼灸学 栄養学 工学（機械工学 電気電子工学 情報工学 応用化学 生物工学 材料工学 土木工学 建築学） 芸術工学 商船学 農学 水産学 家政学 芸術学（音楽 美術） 体育学

1の学位授与についての詳しいことは、申請の手引き「新しい学士への途」を参照してください。「新しい学士への途」は機構のウェブサイト上でも閲覧できます。また、この制度による学位取得について、「よくある質問とその答え」を含めて機構の「学位授与事業」のウェブサイトから閲覧出来ます。

「新しい学士への途」 http://www.niad.ac.jp/sub_gakui/siryu/new/new_gakushiH16.pdf

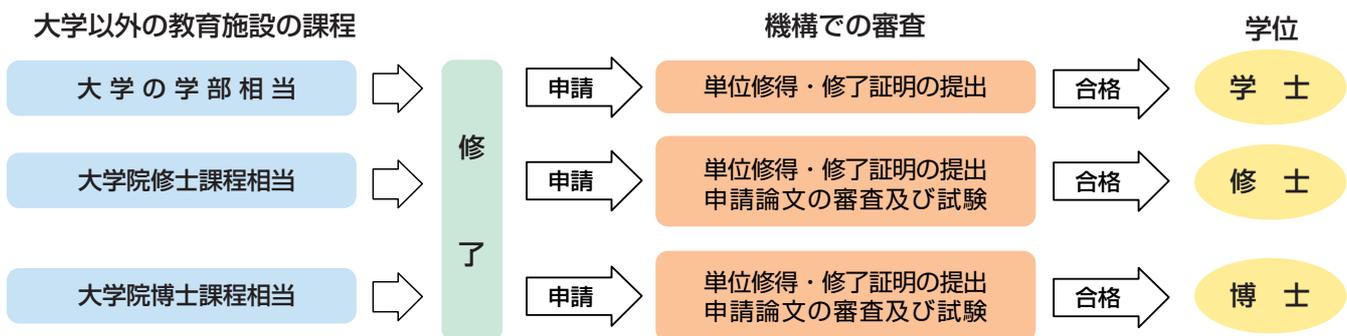
「学位授与事業」 http://www.niad.ac.jp/sub_gakui/gakui_010.html

2 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士）

（学校教育法第68条の2第3項第2号、学位規則第6条第2項）

大学以外の教育施設に置かれた課程のうち、大学の学部、大学院の修士課程および博士課程に相当する水準の教育を行っている機構が認定した課程の修了者に、学位取得の途を開いています。認定された課程に対しては、5年ごとに教育の実施状況等の審査（レビュー）を行い、教育の水準が維持されていることを確認しています。

学位取得までの流れ



この制度によって授与される学位

機構が認定している大学以外の教育施設と、授与している学位の種類は以下の通りです。

教育施設	学位の種類		
	学士	修士	博士
防衛大学校	人文科学/社会科学/理学/工学	理学/工学/安全保障学*	理学/工学
防衛医科大学校	医学	—	医学
独立行政法人水産大学校	水産学	水産学	—
海上保安大学校	海上保安	—	—
気象大学校	理学	—	—
職業能力開発総合大学校	工学	工学	—
国立看護大学校	看護学	—	—

*平成14年度までは社会科学

調査研究 | 学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究

生涯学習社会において学位授与事業に期待される役割を十分に果たすために、高等教育レベルの学習の成果を適切に評価するシステムなど、学習の評価に関わる基本的な問題について、具体的な調査研究を実施しています。また、学位制度を中心とした高等教育研究の推進と問題提起も重要な調査研究の課題です。調査研究の成果は大学・高等教育機関の参考に資するよう広く公表するとともに、業務と研究にかかわる国際交流も行っています。

学位の構造・機能と国際通用性に関する調査研究

高等教育の提供者、学習者、学習形態の多様化に鑑み、学位の授与に必要な体系的な学習の構造・要件と国際通用性に関する研究を行っています。諸外国における学位制度の実状と動向、編入学や留学など学生の流動化に伴う学習構造の変化と学位の質保証、ITを用いた遠隔教育等による授業の単位認定方法と質保証などについて調査研究しています。

高等教育レベルの学習の多様化に応じた学習の成果の評価に関する調査研究

生涯を通じて行われる高等教育レベルの多様な学習を学位取得に結びつけるため、大学外の機関等における様々な学習を、学位授与の要件の一部として評価・単位認定する方法について研究しています。その成果をもとに、特定の高等教育機関への在籍を求めず、高等教育レベルの学習による単位の累積を条件とした学士の学位授与システムの意義と構築の可能性について研究しています。

当機構の学位授与制度に関する実状調査

当機構の学位取得者に対してアンケート調査を実施し、申請に至るまでの学習プロセスと履修パターンの調査を行っています。この調査は同一の学位取得者を対象に、学位取得直後、1年後、5年後に追跡実施するもので、機構の学位授与制度への要望、学位取得後の進路、取得した学士の学位の社会的評価等についても質問し、現行制度の改善に役立てています。

研究会、シンポジウムの開催による研究の公表と交流

高等教育、とりわけ単位認定、学位授与および教育の質の保証等に関する国内外の研究者を囲んでの研究会等を行っています。

平成15年度には「電気電子情報分野での技術者教育認定（JABEE）の現状と課題」、「生涯学習領域の評価・認証について」、「学位制度の融解と政策的課題」、「高等教育におけるeラーニング」、「高等専門学校における教育の現状と課題」などをテーマに研究会を開催しました。

調査研究の一部は科学研究費補助金の交付を得て、国内外の高等教育研究者と協力しながら実施しています。最近、採択された研究課題は以下のとおりです。

「欧米における単位累積加算制度の仕組と展開及び将来展望に関する比較的、総合的研究」（平成11-12年度）

「大学外高等教育の展開状況と大学との関係に関する日米欧の比較研究」（平成12-14年度）

「ITを利用した高等教育の単位累積制度と単位認定に関する研究」（平成13-15年度）

「学士取得過程の多様化に対応した単位認定と学士の質保証に関する日米欧の比較研究」（平成16-18年度）

これらの調査研究の成果は研究紀要『学位研究』に掲載するとともに、上述したように研究会やシンポジウムを通じて公表しています。

情報提供 | 大学等における各種の学習機会に関する情報の収集・整理・提供

生涯学習社会において学習機会を適切に選択できるように、大学等における各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報を収集し、冊子およびインターネットを通じて利用しやすい形で学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供しています。現在提供している主な情報は以下の通りです。

『科目等履修生制度の開設大学一覧』

機構が行う「短期大学・高等専門学校卒業業者及び専門学校修了者等への学位授与」事業においては、基礎資格取得後の単位の修得は必須の要件です。単位修得のひとつの方法は大学における科目等履修生制度によるものです。機構では、大学における科目等履修生制度の開設状況について、平成4年度以来、各大学を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版（平成16年度版）は、次のウェブサイトで参照することができます。

http://www.niad.ac.jp/sub_press/press_110.html

『大学評価・学位授与機構認定 短期大学・高等専門学校専攻科一覧』

機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科で履修した単位も基礎資格該当後に修得すべき単位として認められます。機構では、これら認定専攻科に関する各種情報について、平成5年度以来、各短期大学及び高等専門学校を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版（平成15年度版）は、次のウェブサイトで参照することができます。

http://www.niad.ac.jp/sub_press/press_120.html

『学位に付記する専攻分野の名称』

機構では、わが国の学位制度に関する調査研究及び情報提供を行うため、わが国の国公立大学で授与される学位に付記される専攻分野の名称を調査しています。平成12年度の状況の調査結果は、次のウェブサイトで公表しています。

http://www.niad.ac.jp/sub_press/press_130.html

また、この調査結果は、次に紹介する『学位研究』に適宜、掲載されています。

『学位研究』

機構では、調査研究の成果を論文、研究ノートなどの形で研究紀要である『学位研究』に掲載し公表しています。『学位研究』は平成5年に第1号を刊行してから平成15年度までに全18号を刊行しています。『学位研究』の論文リスト及び内容の一部は、次のウェブサイトから参照することができます。

http://www.niad.ac.jp/sub_press/press_100.html



資料編

大学評価

大学評価の実施状況

平成12年度着手分

(平成14年3月 評価報告書公表)

	実施テーマ・実施分野	対象機関等 ^(注)
全学テーマ別評価	教育サービス面における社会貢献	国立大学（政策研究大学院大学・短期大学を除く98大学） 全大学共同利用機関（14機関）
	教養教育（実状調査）	国立大学 （短期大学・大学院大学を除く95大学）
分野別教育評価	理学系	千葉大学、東京大学、新潟大学、 大阪大学、広島大学、熊本大学
	医学系（医学）	秋田大学、群馬大学、岐阜大学、 京都大学、高知医科大学、長崎大学
分野別研究評価	理学系	東北大学、埼玉大学、金沢大学、 神戸大学、愛媛大学、国立天文台
	医学系（医学）	北海道大学、筑波大学、東京医科歯科大学（難治疾患研究所）、 福井医科大学、岡山大学、宮崎医科大学

平成13年度着手分

(平成15年3月 評価報告書公表)

	実施テーマ・実施分野	対象機関等 ^(注)
全学テーマ別評価	教養教育（継続分）	国立大学 （短期大学・大学院大学を除く95大学）
	研究活動面における社会との連携及び協力	国立大学（短期大学を除く99大学） 全大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く14機関）
分野別教育評価	法学系	東北大学、東京大学、新潟大学、 金沢大学、神戸大学、香川大学
	教育学系	宮城教育大学、横浜国立大学、上越教育大学、 京都教育大学、山口大学、福岡教育大学
	工学系	宇都宮大学、長岡技術科学大学、名古屋大学、 和歌山大学、鳥取大学、九州工業大学
分野別研究評価	法学系	一橋大学、名古屋大学、京都大学、 大阪大学、広島大学、九州大学
	教育学系	弘前大学、筑波大学、東京学芸大学、 信州大学、鳴門教育大学、メディア教育開発センター
	工学系	北海道大学、東京大学、徳島大学、宮崎大学、 奈良先端科学技術大学院大学、東京工業大学（精密工学研究所）

平成14年度着手分

(平成16年3月 評価報告書公表)

	実施テーマ・実施分野	対象機関等 ^(注)
全学テーマ別評価	国際的な連携及び交流活動	【国立大学、大学共同利用機関】 全国立大学（短期大学を除く97大学） 全大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く14機関） 【公立大学】 東京都立科学技術大学、愛知県立大学、 名古屋市立大学、大阪市立大学
分野別教育評価	人文学系	【国立大学】 千葉大学、信州大学、大阪大学、 大阪外国語大学、岡山大学、九州大学 【公立大学】 東京都立大学、愛知県立大学、 福岡県立大学、福岡女子大学
	経済学系	【国立大学】 小樽商科大学、埼玉大学、滋賀大学、 神戸大学、佐賀大学、長崎大学 【公立大学】 青森公立大学、東京都立大学
	農学系	【国立大学】 弘前大学、東京農工大学、静岡大学、 島根大学、愛媛大学、鹿児島大学 【公立大学】 大阪府立大学
	総合科学	【国立大学】 北海道大学、群馬大学、東京大学、 徳島大学 【公立大学】 名古屋市立大学、福岡女子大学
分野別研究評価	人文学系	【国立大学、大学共同利用機関】 東北大学、富山大学、名古屋大学、 山口大学、熊本大学 国立民族学博物館 【公立大学】 東京都立大学、福岡県立大学、福岡女子大学
	経済学系	【国立大学】 一橋大学、横浜国立大学、金沢大学、 和歌山大学、香川大学、大分大学 【公立大学】 東京都立大学、名古屋市立大学
	農学系	【国立大学】 岩手大学、宇都宮大学、新潟大学、 岐阜大学、京都大学、広島大学 【公立大学】 大阪府立大学
	総合科学	【国立大学】 北海道大学、群馬大学、東京大学、 徳島大学 【公立大学】 名古屋市立大学、福岡女子大学

(注) 対象機関等は設置者の要請に基づいています。

分野別教育評価では、大学の当該分野の学部、研究科それぞれを単位とし、分野別研究評価では、当該分野の学部・研究科、附置研究所を1単位として評価を実施しました。
なお、分野別教育評価・研究評価の対象学部・研究科名については省略しています。

学位授与

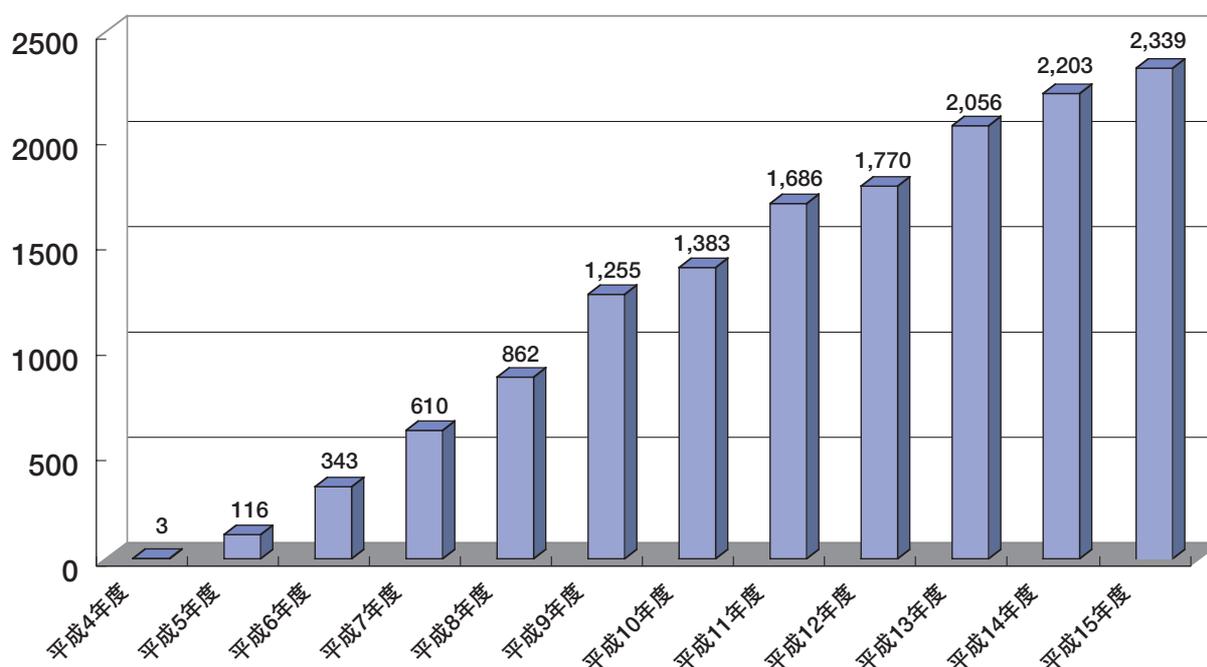
7 短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等への学位授与

(1) 学位授与者数一覧 (平成16年4月現在)

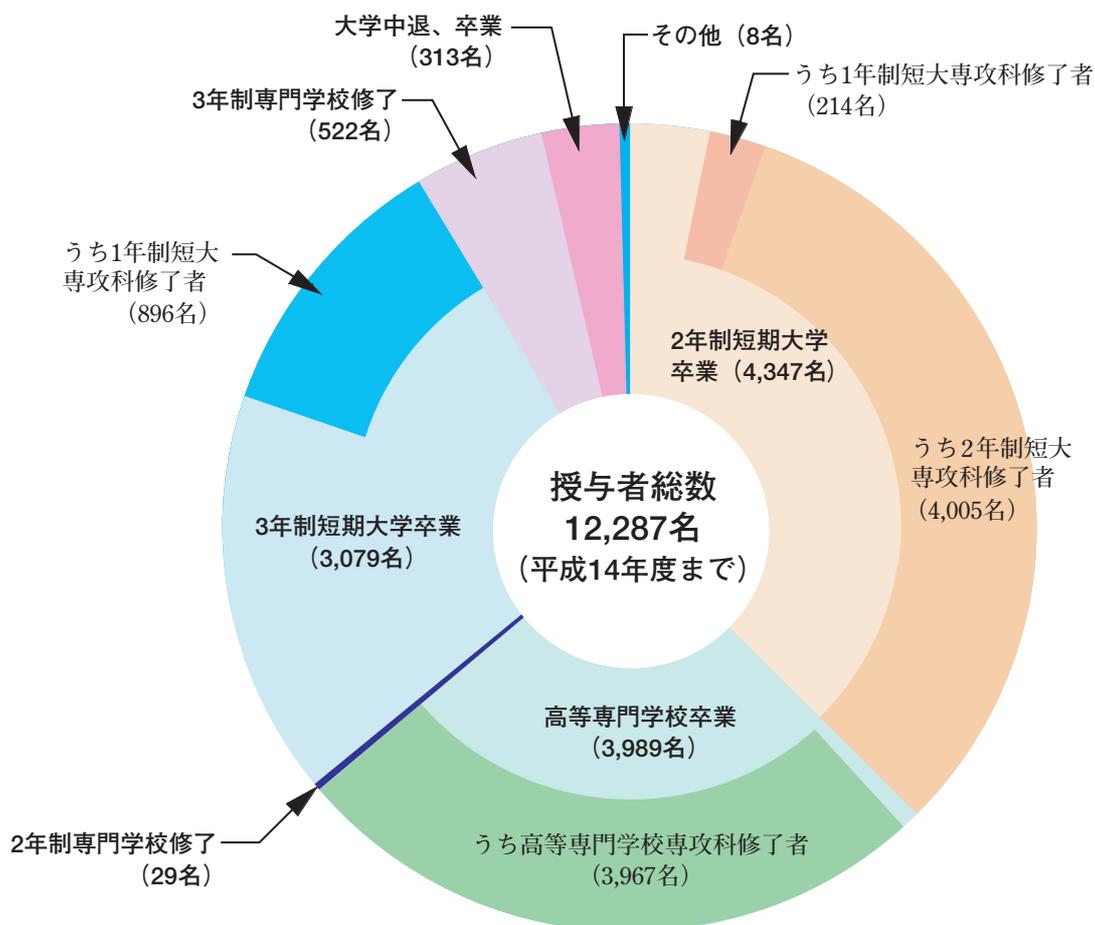
(単位：人)

学位(学士)の専攻分野の名称	学士の学位授与者数												合計
	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
文学		1	5	19	36	41	45	42	35	24	26	27	301
教育学		1	2	15	21	47	115	124	134	89	111	165	824
神学					1	3	1	2	1	1	1	1	11
社会学			1	5	8	12	5	3	5	2	1	1	43
教養学		1		2	2	8	19	22	12	20	11		97
学芸			1			3	4	3		1		4	16
社会科学							1	1			1	1	4
法学	2		1	3	2	6	6	3	3	3	2	7	38
政治学				1	2	1	1	1	3	1		1	10
経済学		1		3	1	6	3	6	4	2	2	6	34
商学	1		6	4	4	2	3	7	7	3	1	3	41
経営学		1	1	2	8	7	5	6	7	6	9	13	65
理学		1	4	5	5	5	4	12	6	8	11	10	71
薬学												1	1
看護学		21	39	84	104	131	153	155	191	240	239	251	1,608
保健衛生学		4	39	95	167	294	254	324	304	375	351	311	2,518
鍼灸学				1	3	2	16	7	11	15	6		61
栄養学			4	7	35	79	106	164	172	205	241	241	1,254
工学		46	126	197	281	366	409	513	602	754	840	968	5,102
芸術工学				1	2	23	24	22	34	28	31	28	193
農学					1			17	15	14	14	15	76
家政学				2	10	11	7	6	3	4	2	2	47
芸術学		39	114	165	170	205	209	234	222	263	289	270	2,180
体育学					1	3	7	3	3	2	5	7	31
合計	3	116	343	610	862	1,255	1,383	1,686	1,770	2,056	2,203	2,339	14,626

(2) 学位授与者数の推移 (平成16年4月現在)



(3) 基礎資格別学位授与者数の内訳



(4) 分野別認定専攻科専攻数 (平成16年4月現在)

	短期大学専攻科		高等専門学校専攻科		計
	国公立	私立	国公立	私立	
人文・教養		17			17
教育学	1	34			35
社会科学	1	9	1		11
理学・工学・農学	4	4	122	1	131
看護学・保健衛生学	13	15			28
家政学・栄養学	4	29			33
芸術学		20			20
計	23	128	123	1	275

2 機構認定の教育施設(各省庁大学校)の課程修了者への学位授与

(1) 大学の学部に対応する教育を行う課程 (平成16年4月現在)

	修業年限	認定年月日	学位に付記する専攻分野の名称	学位授与者数(単位:人)	
				平成15年度	累計
防衛大学校本科	4	平成3年12月18日	理学	29	332
	4	平成3年12月18日	工学	325	3,865
	4	平成3年12月18日	社会科学	57	834
	4	平成13年3月12日	人文科学	28	28
防衛医科大学校医学教育部医学科	6	平成3年8月30日	医学	65	819
独立行政法人水産大学校本科	4	平成3年12月18日	水産学	184	2,182
海上保安大学校本科	4	平成3年12月18日	海上保安	44	512
気象大学校大学部	4	平成3年12月18日	理学	13	177
職業能力開発総合大学校長課程	4	平成3年12月18日	工学	206	2,814
国立看護大学校看護学部看護学科	4	平成13年3月26日	看護学	-	-
合計				951	11,563

(2) 大学院の修士課程に対応する教育を行う課程 (平成16年4月現在)

	修業年限	認定年月日	学位に付記する専攻分野の名称	学位授与者数(単位:人)		
				平成15年度	累計	
防衛大学校理工学研究科(前期課程)	2	平成3年12月18日	理学	9	66	
	2	平成3年12月18日	工学	54	719	
防衛大学校総合安全保障研究科	2	平成9年3月11日	安全保障学*	16	90	
職業能力開発総合大学校研究課程	2	平成3年12月18日	工学	28	256	
独立行政法人水産大学校水産学研究科	2	平成6年6月23日	水産学	5	70	
*平成14年度までは「社会科学」の名称で授与				合計	112	1,201

(3) 大学院の博士課程に対応する教育を行う課程 (平成16年4月現在)

	修業年限	認定年月日	学位に付記する専攻分野の名称	学位授与者数(単位:人)	
				平成15年度	累計
防衛医科大学校医学教育部医学研究科	4	平成3年8月30日	医学	21	208
防衛大学校理工学研究科(後期課程)	3	平成13年3月12日	理学	-	-
		平成13年3月12日	工学	-	-
合計				21	208

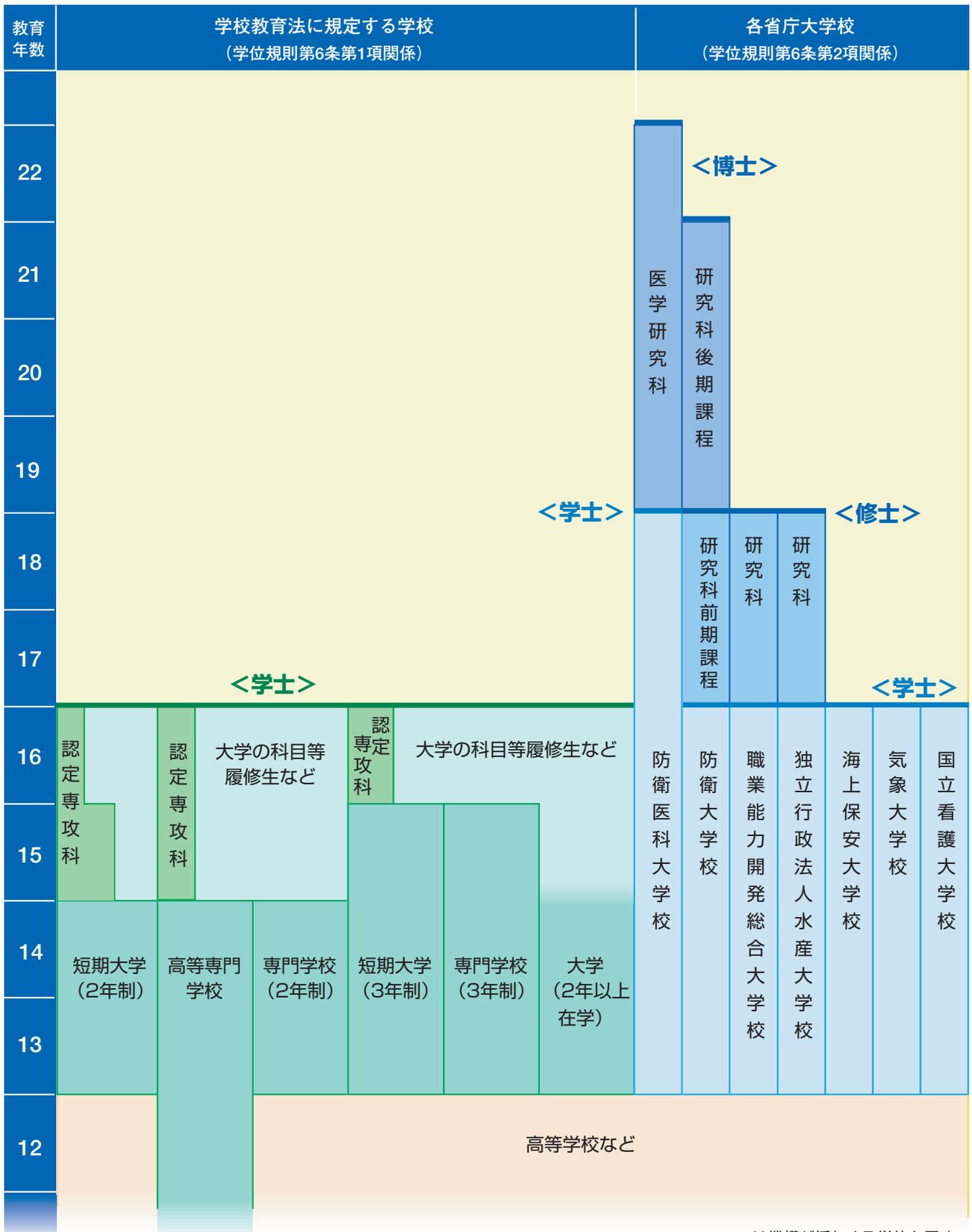
研究成果の報告

研究紀要『学位研究』に最近掲載された機構教員による論文の例

研究成果の報告として研究紀要『学位研究』を平成5年より平成16年まで18号を発行しています。以下に最近の主要な論文等を示します。

- 神谷 武志 「高等教育レベルにおける教育評価の進展と課題—電子・情報系を例として—」No.18(2004)
- 八木 克道 「専門学校修了を基礎資格とする学位取得申請者の専攻外各科目の単位修得状況調査」No.18(2004)
- 宮崎和光他 「電子化シラバスに基づく学位授与のための科目分類支援システムの検討」No.18(2004)
- 吉川裕美子・濱中義隆他 「学生の流動化と学士課程教育—全国大学調査にみる編入学、単位認定、学生交流と支援体制の実態—」No.18(2004)
- 濱中 義隆 「学士学位取得者に対する『1年後・5年後調査』の分析(3)—専攻分野『保健衛生学』を中心に—」No.17(2003)
- 六車 正章 「学士の学位に付記する専攻分野の新たな名称の傾向」No.17(2003)
- 森 利枝 「英国オープン・ユニバーシティにおける単位認定と評定サービス」No.17(2003)
- 吉川裕美子 「ヨーロッパ統合と高等教育政策—エラスムス・プログラムからポローニャ・プロセスへ—」No.17(2003)

機構による学位授与に係る学校・教育施設の概略図



< >は機構が授与する学位を示す。

予算

平成16年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
<収入>	
運営費交付金	2,189
学位授与審査等手数料	72
その他	8
計	2,269
<支出>	
業務等経費	1,784
学位授与審査等経費	72
一般管理費	413
計	2,269

役職員数

(平成16年4月現在)

役 員				教 職 員			合 計
機 構 長	理 事	監 事	計	教 員	事務系職員	計	
1	2	(2)	3 (2)	29	120	149	152 (2)

※ () は非常勤監事で外数である。

※ 「教職員」の欄は、中期計画における常勤の教職員数である。



一橋大学小平国際キャンパス

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1
TEL 042-353-1500(代表)
<http://www.niad.ac.jp/>

平成16年7月